

事 務 連 絡  
令 和 3 年 2 月 9 日

各都道府県がん診療連携拠点病院担当課  
国立研究開発法人国立がん研究センター担当課 御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

新型コロナウイルス感染症の流行下における  
がん診療連携拠点病院等の指定要件の留意事項等について

がん診療連携拠点病院等におかれては、今回の一連の新型コロナウイルス感染症の対応にも尽力いただきながら、質の高いがん医療を提供いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

がん診療連携拠点病院等については、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（平成30年7月31日付け健発0731第1号厚生労働省健康局長通知の別添。以下「整備指針」という。）に定める指定要件を充足していることが求められており、がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会において、要件の充足状況の確認及び指定等を行っているところです。今回の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、来年度の要件の充足状況については、下記の通り、判断する方針といたしましたので、趣旨をご理解の上、引き続き、がん医療等の提供に取り組んでいただくようお願いいたします。

記

- 1 都道府県の方針等により、新型コロナウイルス感染症患者を重点的に受け入れる等の役割分担の結果として、一時的に整備指針に定める診療実績等の指定要件を充足することが出来なくなった場合においては、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ状況を加味する等により、がん診療連携拠点病院等の指定等に不利な取り扱いはしないこととする。ただし、この場合であっても、各都道府県は、代替してがん患者を受け入れる医療機関等を定めるなど、地域において必要ながん診療提供体制が確保できるように、適切な役割分担の調整をしていただくことが必要であることに留意されたい。
- 2 整備指針p15Ⅱ4（3）及びp27Ⅶ4（3）において情報提供・普及啓発が定められていることから、全てのがん診療連携拠点病院等において、以下の周知啓発を実施していただきたい。
  - a. がんの診療については、新型コロナウイルス感染症の流行下においても必要な医療であり、そのための受診については、緊急事態宣言下においても控えるべきものでは

ないこと。特に、患者や家族が自らの判断での受診の中断等を行うようなことはせず、受診の間隔をあけること等についても主治医と十分に相談するよう広く周知すること。

- b. 様々な状況を踏まえて、病院の方針等により定期的なフォローアップの方法や受診のルール等の変更がなされる場合には、患者・家族等へ広く周知すること。

- 3 自院で新型コロナウイルス感染症患者の診療を行っているかどうかや上記2の周知等を実施しているかにかかわらず、新型コロナウイルス感染症の流行によるがん患者の受療行動の減少等に伴って、整備指針に定める診療実績の指定要件を充足することが出来なくなる場合には、この間のがん診療や新型コロナウイルス感染症関連（後方支援等を含む。）の診療における実績等も踏まえて、一定の配慮を行う予定である。

- 4 整備指針p12Ⅱ3及びp26Ⅶ3に記載の指定要件「「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添）（以下「緩和ケア研修会の開催指針」という。）に準拠し、当該医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催すること。」について、以下の取り扱いとする。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行下においては、実地での研修会の開催が困難であること、また、集合研修のロールプレイングについては現行の緩和ケア研修会の開催指針に準拠する形でのweb等での代替が困難であることを踏まえ、ロールプレイングを実施したかどうかに関わらず、集合研修のうち講義とグループ演習について、現行の緩和ケア研修会の開催指針に準拠する形でweb等にて代替した研修会の開催により、がん診療連携拠点病院等における指定要件を充足したとみなす方針としたところであり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要な研修を実施するよう取り組んでいただきたい。

また、令和3年度の現況報告において、当該指定要件の該当期間については、令和2年1月から令和3年12月までとする。

なお、現行の緩和ケア研修会の開催指針において、ロールプレイングも含めた全ての集合研修を行った場合にのみ修了とする取扱いについては、現時点では変更されておらず、現在、ロールプレイングをwebで行うことも含めた新しい研修のあり方について議論を進めているところであり、それらの方針が明確になった場合には、できる限り当該方針に沿った対応をお願いしたい。

○本件に係る照会先  
厚生労働省健康局がん・疾病対策課  
拠点病院担当 湯川、采女  
緩和ケア担当 成田、松沢  
TEL: 03-3595-2192（直通）